

考えよう！
備えよう！

参加費無料

空き家対策・発生予防

セミナー＆個別相談会

少子高齢化の進行や核家族化によって空き家問題が深刻化しており、物件の処分や継続的な管理、相続問題、将来空き家になる不安など、課題も多様化しています。

そこで、空き家の適正管理や有効活用、発生予防について、空き家対策の専門家を講師に招き、セミナーを開催します。セミナーの後には、個別相談会も実施します。空き家について考える機会となりますので、ぜひご参加ください。

日時:令和7年11月14日(金)

空き家セミナー
10:00～11:30



専門家のお話を聞いて、空き家問題について考えてみましょう。

個別相談会

13:00～15:00



空き家に関する様々なお悩みについてご相談いただけます。

会場

日光市役所 本庁舎2階 中会議室201

対象

日光市内に空き家を所有または管理している方
市内にある住宅が空き家となる見込みのある方

講師

一般社団法人 空き家・生前対策支援協会
(日光市空家等管理活用支援法人)
TEL0282-22-3055

理事 野田 精一 氏



申し込み及び
問い合わせ先

日光市役所建築住宅課(東庁舎1階)へ
直接または電話(0288-21-5164)で申し込み
※受付は平日の8:30～17:15に限ります

空家等管理活用支援法人とは・・・

空き家に関する相談窓口をはじめ、空き家になる前の対策や空き家の活用、処分、相続手続き、適正管理業務などに取り組む法人です。市では、下記の2法人を指定しています。

- 一般社団法人 空き家・生前対策支援協会 相談窓口:0282-22-3055
- 公益財団法人 栃木県宅地建物取引業協会 相談窓口:0288-26-2131